第1部 総説 2003年度の主な取り組み





世紀は地域紛争の世紀になるともいわれています。現在も、カンボジア、スリランカ、インドネシアのアチェ特別州など、紛争地域ないしは紛争が終結したばかりで荒廃したままの地域がまだ多く存在しています。紛争は人道上の問題を引き起こすと同時に長期にわたる開発の成果や環境を破壊してしまうものです。紛争の背景には、民族や宗教の対立のみならず貧困や経済格差、不十分な統治システムといった要因があるので、開発援助を通じ貧困の削減、インフラ整備、行政能力の強化を国際社会が一致団結し進めることが不可欠です。

日本政府がこのような観点から平和構築、復興支援を進めているなかで、JICSも、その一翼を担っています。カンボジア、シエラレオネへの紛争予防・平和構築支援、アフガニスタン、東ティモールへの復興支援でJICSが果たしている役割を紹介します。

カンボジア

負の遺産を軽減するために

カンボジアでは1991年のパリ和平協定以降、復興にむけた国造りへの取り組みが進展しています。日本政府はカンボジアに対し1993年の国連カンボジア暫定機構(UNTAC)に対する人的・財政的協力、1997年「対人地雷禁止条約」における「犠牲者ゼロ・プログラム」の提唱など和平、復興にむけた積極的な支援を行っています。しかしながら、1970年から21年間に及んだ内戦は、対人地雷や小型武器の問題を残しており、負の遺産として内戦終結後のカンボジアにおける平和構築・社会情勢安定への大きな妨げとなっています。

「事実上の大量破壊兵器」

日本政府は、1999年から「地雷除去活動機材整備計画」(一般無償)を実施し、地雷除去活動への支援を続けています。JICSはこの計画の当初から調達監理業務を継続して担当しています。2003年6月18日には、第3次となる同計画の引渡し式が執り行われ、潅木除去機、地雷探知機をはじめとする資機材が供与されました。

一方、「事実上の大量破壊兵器」として早急に対策が必要とされている小型武器についても、2003年から日本が本格的に支援をすることになりました。

拳銃、自動小銃などの小型武器は、製造および 入手が容易なうえ取り扱いが簡単であるため、



6月18日の引渡し式では納入機材の象徴として地雷探知機が小川大使(左)からフン・セン首相に手渡された

世界中の紛争地帯や紛争終結後の各地域で小型 武器を使用した犯罪が多発し大きな問題となって います。カンボジアでは、内戦終結後に山間部や森 林に放置された武器以外にも、警察との信頼関係 の欠如、社会情勢の不安定さから小型武器を違法 に所持し続けている例も多く、1998年の調査に よるとおよそ3~5世帯に1丁の割合で小型武器が 存在しているとされ、これらを使用した犯罪が多 発しています。

平和構築活動普及への試金石

カンボジア政府は小型武器問題を最優先課題の 1つとしており、新たな小型武器対策法の策定な どに力を入れています。しかしこの問題に対す る知識や技術、資金などの不足のため、国際社 会の支援なくしては対処できないのが現実です。

そこで、カンボジア政府は日本政府に「カンボジアにおける平和構築と包括的小型武器対策プログラム」に対する無償資金協力を要請しました。2003年1月13日にカンボジア政府と日本政府との



地元警察署に供出された小型武器

【紛争予防・平和構築無償とは】

開発途上国における元兵士の社会復帰、小型武器回収、 民族融和などの紛争予防・平和構築に資するプログラム に必要な資機材、役務を調達するために必要な資金を供 与する無償資金協力。ノン・プロジェクト無償の枠内の スキームとして2002年度から実施された。



2003年11月、JICSの評議員である目黒依子上智大学教授が「カンボジアにおける平和構築と包括的プログラム」のプロジェクト現場を訪問した。カンボジアの警察が管理している武器保管庫を視察中の目黒教授(右)

間で4億5000万円の無償資金供与のための交換公 文(E/N) が署名され、それを受け、カンボジア政府 とJICSとの間で同年3月24日に実施監理契約が締 結されました。

このプログラムは、地域住民から小型武器の 自発的供出を促し、そのインセンティブとして地 域住民の希望に沿ったインフラ整備を行うととも に、カンボジア政府による小型武器の管理・登録 のためのシステム作りの支援等を行うものです。 これにより小型武器の回収が促進され、カンボ ジアの治安改善が図られることが期待されます。

紛争予防・平和構築無償として日本政府が行う初めての支援であり、今後の日本の平和構築活動普及の足がかりになるという意味でも、非常に重要な意義を持つものといえます。

小型武器の回収・焼却

本プログラムの実施は、JICSから派遣されたプログラム・マネージャーを含む4人の日本人スタッ



JSACが開催した小型武器供出の重要性を認識してもらうための、地域住民を対象としたワークショップ



JSACの広報ポス ターを読む子ど もたち

フと11名の現地スタッフによるJSAC(日本小型武器対策支援チーム)が行っています。JSACはJICSが委託した専門家により組織され、JICSはその資金を管理しています。

JSACは、「小型武器削減 と開発プロジェクト」(武器回 収と完了地域への開発プロ グラムの実施など)をはじめ、 小型武器蔓延の要因となっ ている警察と住民との信頼

関係の改善、政府関係者による小型武器の非合法な流通を防ぐための管理・登録方法の改善、供出された小型武器の破壊、住民の意識向上などを含む包括的な活動を実施しています。たとえば住民の意識向上のためのワークショップを、州→郡→コミューン(村の集合体)→村と、対象を4段階に分けて実施しています。このように大きな共同体から個人レベルへと啓発活動の流れを作ることで、平和構築の理念の浸透を効果的に進めています。

小型武器削減と開発プロジェクトにより住民から回収された武器はカンボジア政府主導で焼却・破棄されます。対象地域であるシェムリアップ州、バンテミンチェイ州において計2回の武器破壊式典(Flame of Peace)が開催され、3614丁の小型武器が破壊されました。

アフガニスタン

平和の定着をめざす

1979年の旧ソ連軍の侵攻以来、23年間にも及ぶ 内戦によりアフガニスタンの国土は荒廃し、400万 人以上が難民となって周辺国に流出するととも に、120万人ともいわれる住民が国内避難民となって故郷を追われていました。タリバン政権の崩 壊後、国際社会の支援のもとに形成された「ボン 合意」プロセスに従い、2001年12月より暫定政権 が発足し、国際社会による全面的な復興支援が始 まりました。

2002年1月、東京でアフガニスタン復興支援国際会議が開催され、日本は2年半で最大5億ドルの支援を行うことを表明しました。日本のアフガニスタン支援は、「平和の定着構想」に基づき展開されています。これは、同年5月に川口外務大臣がアフガニスタン訪問時に発表したもので、「和平プロセスの促進」「国内の安定・治安の確保」「人道・復旧支援」の3つの要素からなります。

日本政府は「平和の定着構想」に基づき、医療、教育、道路、保健・衛生、治安維持、地雷除去など、広範囲にわたる協力を実施しています。また早い時期から実施されている緊急支援に続き、中・長期的な視野での支援など、時期にあわせた多様な支援をしているのも特徴です。

いち早く医療、給水支援

JICSもいち早く、アフガニスタン政府の調達代理人として、2002年9月にカブール市内の16の病院に、基礎医療機材や医薬品を納入しました。さらに2003年には、麻酔装置やX線装置など操作技術が必要な機材に対する技術指導をアフガニスタン人医師を講師として実施しました。

調達機材の技術指導は、納入確認時にサプライヤーが実施しましたが、当日参加できなかったり、参加はしたものの十分に理解できなかったりという事情から「もう一度技術指導を受けたい」という声が複数の病院医師から寄せられたためです。その一方で有効に使いこなしている医師もいるこ

平和の定着の概念図

平和の定着

「平和の定着」にむけた支援は、「和平プロセスの促進」、「国内の安定・治安の確保」、 「人道・復旧支援(『平和の配当』の実現)」の3本柱からなる。

和平プロセスの促進

- ■調停・仲介を通じた和平プロセスの促進
- ●選挙支援

国内の安定・治安の確保

- ●国連PKOなどによる国内の安定・治安の確保
- ●国内治安制度の構築
- ●対人地雷·不発弾処理
- ●DDR (武装解除·動員解除·社会 復帰)

人道・復旧支援

- ●難民・国内避難民の帰還・再定 住支援
- ●ライフライン (基礎インフラ) の復旧

出典:2003年外交青書

とから、JICSは、これらの医師の協力を得て二度 目の技術指導の機会を設定しました。説明は現 地の言葉で行われたため参加者の理解もより深ま り、活発な質疑応答も行われました。研修後のア ンケートでは多くの参加者から「よかった」との 声が寄せられました。

JICSでは今後もこのような形で、調達機材が有効に使われるためのきめの細かいフォローをしていきます。

また、2003年2月には、カブール市内にある国立結核センターに結核用医療機材、一般医療機材、視聴覚機材、什器などの必要な機材を納入しました。このセンターは1970年に日本政府の無償資金協力によって建設されたものですが、内戦の激化によって建物が崩壊し、その機能を失ったまま



調達された医療機材を前に行われた現地医師 (左端) による技術指導

になっていました。JICA (独立行政法人国際協力機構)の緊急開発調査によって建物が修復され、2003年5月には結核医療および研究の中枢として再スタートを切りました。

さらに、JICSは、貧困 層および帰還難民・国内



緊急無償で調達され た血圧計が大活躍

避難民を対象に安全な飲料水の供給を行えるよう、緊急的に給水車を調達するなど、合せて5件の緊急無償援助(注)の調達代理人として、初期の段階から支援に携わってきました。また、2003年1月には、アフガニスタン政府とノン・プロジェクト無償の調達代理人契約を締結しました。これは、和平プロセスを進展させるために不可欠な行政能力を強化することを目的に、暫定政権が策定した国家開発フレームワークの重点分野である教育、保健・栄養、運輸、水・衛生などの基本的な社会基盤構築に必要な資機材を購入するため日本政府が60億円の資金供与を実施し、外貨不足を軽減するとともに、財政を支援するというものです。JICSは資機材選定をはじめ一連の調達業務を実施しています。

(注)公用車調達、医療機材調達、カブール市緊急給水計画、 母子保健改善計画、カンダハル・カブール間幹線道路補修計画

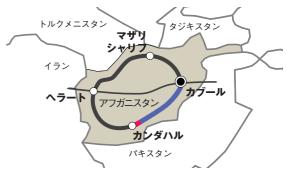
復興支援ならではの道路整備方法

アフガニスタンへの支援では、急を要する復興 国ならではの工夫が見られます。

その1つが、カンダハル・カブール間幹線道路の整備(注)です。一般的に本格的な道路工事が開始されるまでには、ある程度の調査期間を必要とします。その一方で道路整備はアフガニスタンにとって経済活性化の観点から非常に重要な分野であり、早期の案件開始に対する強い要請がありました。そのため、はじめに緊急無償の枠組みで可能な範囲の協力を行うことが決定され、2002年10月30日に口上書が交換されました。その後、道路セクター・プログラム無償「カンダハル・カブール間幹線道路補修計画」(2003年5月4日に交換公文署名)に引き継がれました。

この道路セクター・プログラム無償も、復興国の事情を考慮したものとなっています。まず2003年5月から12月という短期間で、耐久性2~3年程度の簡易舗装工事を行います(第1プロジェクト)。その後2004年から耐久性10年という本格的な舗装工事(第2プロジェクト)を実施する予定です。復興支援ならではの、まずは応急処置的な復旧、そして長期的な視野での復興という2段構えの手法となっています。

簡易舗装工事分は2003年12月に完了、同月16日に完工式が開催され、カルザイ・アフガニスタン大統領、駒野駐アフガニスタン日本国大使、また60名以上のロヤ・ジルガ(国民大会議)代議員などが参列し、盛大なものとなりました。JICSからは



【カンダハル・カブール間幹線道路】

カンダハル・カブール間幹線道路はカブール、カンダハル、ヘラート、マザリシャリフなどアフガン主要都市を結ぶアフガン大環状道路の一部。JICSはこのうちカンダハルを起点とした50キロ区間を担当する(上図 一部分)。このアフガン大環状道路は、全長2400キロ。首都カブールとヘラートを東西に結ぶ「東西道路」とともにアフガニスタンの主要幹線道路となっている。この道路はアフガニスタンとイランやパキスタンなど近隣諸国を南北につなぐ他の道路と結びつくばかりでなく、インド洋と中央アジア、カスピ海と東アジアを結ぶ東西の交通網としても非常に重要な役割をもっている。

今津専務理事が出席しました。今回の工事により、これまで約15時間を要した区間が約5時間で走破できるようになり、周辺住民の経済社会活動の促進が期待されます。

JICSは、JICAが実施した調査・設計を受けてこの道路整備のいずれにもアフガニスタン政府の代理人として関わっています。緊急無償では、道路補修機材、アスファルトなどの資機材の調達と、プラントの基礎工事とその監理を主とする役務の調達を実施しました。

また、道路セクター・プログラム無償でも、資機材調達だけでなく、道路工事を実施する施工業者をJICSが選定し、契約を行いました。施設建設案件の進捗管理はJICSとしても初めての業務でしたが、予定どおり、12月に第1プロジェクトが完成、同区間の本格的な舗装工事を実施する第2プ



開通したカンダハル・カブール間幹線道路(カブールから 43キロ地点)

完工式のスピーチで日本の援助に対する感謝の意を表明する カルザイ・アフガニスタン大統領



道路建設予定地を視察する工事関係者

ロジェクトにおいても引き続き案件監理を担当していきます。

このように機材調達にとどまらず、援助の効果を高めるため包括的な支援を行うのは、JICSの新たな取り組みです。

(注) 2002年9月12日にニューヨークで行われた日本・アフガニスタン首脳会議において、日本は米国とともにカンダハル・カブール間の幹線道路整備のための協力を決定、米国8000万ドル、日本5000万ドル(約60億円)を拠出する旨を約束し、その後サウジアラビアも同区間の道路建設に対し5000万ドルを拠出することで合意。日本はカンダハルを起点とした50キロ区間を担当する。

国内の安定・治安維持のために

「平和の定着」の3本柱の1つ「国内の安定・治安」でも、JICSは「警察機材整備計画」(2003年度一般無償)、「対アフガニスタン地雷除去機開発研究計画」(2002年度研究支援無償)と、多様なスキーム、人材を活用した取り組みを行っています。

警察機材整備計画は、アフガニスタン警察のカブール市内の警察無線通信システムの構築や交通 警察活動のための無線通信機材、車両、交通管理 用機材を調達するものです。

JICSは機材調達にほかに、無線機器の運用や維持管理技術を移転するために約2カ月のトレーニングを警察学校および内務省本部で行いました。トレーニングの実施にあたっては、「BHNテレコム支援協議会」(日本のNGO)を起用しました。同協議会は、電気通信網整備に関わってきた技術

者が、その技術を生かしBHN (ベーシック・ヒューマン・ニーズ) の向上を目的とし、世界各地で活動するNGOです。このような技術面での協力によって、納入される機材がより有効に、より長期にわたり活用されることが期待されます。

一方、アフガニスタン国内には1000万以上の埋設 地雷が残置されているといわれており、この地雷に よって1カ月に300人以上の被害者が発生している 状況があります。

1989年のソ連撤退後、国連はMACA (アフガニスタン地雷対策センター)を設置し、15のNGOとともにアフガニスタンにおける埋設地雷の除去に取り組んでいます。日本政府も2002年11月に開催された東京会議において地雷対策を対アフガニスタン支援の重点分野の1つとし、国際機関へ約2500万ドルを拠出しました。

さらに、2003年4月10日、研究支援無償の交換 公文(E/N)が署名されました。この研究支援無償 「地雷除去機開発研究計画」は、アフガニスタンで



来日し、メーカー担当者から地雷除去機の遠隔操作方法の説明を受けるアフガニスタン関係者たち



既存の建機をベースに開発された地雷除去機

の現地試験を通じ、アフガニスタンの自然環境に 適した地雷除去技術を研究開発するもので、JICS はアフガニスタン政府機関との間でエージェント契 約を締結しました。

研究開発一環として、2003年6月22日から7月4日まで、公募で選ばれた開発企業4社から9名が参加し、地雷除去機の研究・開発に必要なアフガニスタンのさまざまな状況を知るための現地調査を行いました。また同年11月29日から12月14日には、アフガニスタン移行政権、MACA、地雷除去NGOから計11名が来日し、国内建機メーカーが開発した地雷除去機の最終報告会に出席、各メーカーによるデモンストレーションを視察しました。一行は2週間ほどの短い期間に国内の関係機関やメ

ーカーなど全国数カ所を精力的に視察しました。

さらにJICSは地雷除去機の開発研究者の追加募集、および探知機の開発研究者の募集を同年12月から実施、日本およびアフガニスタン両国の有識者により構成される「選考委員会」にて応募書類の審査・選考を行いました。開発研究者による現地調査を経て、2004年半ばには地雷除去機、探知機ともに現地試験を実施する予定です。

アフガニスタンにおける現在の地雷除去作業は 手作業であるため、完全な除去には膨大な時間 と労力が必要と言われています。効率的で安全 性が高い作業の機械化が模索されており、開発 される日本製地雷除去機、探知機の貢献が期待さ れています。

カブール便り

2003年3月20日、JICSアフガニスタン現地事務所を 開設しました。現地から届いた駐在員の声を紹介します。

2003年6月

いよいよ業務開始!

かつてはシルクロードの要衝として栄えたアフガニスタン。その首都カブールは、周囲を数千メートル級の山々に囲まれる盆地に位置しています。この西方の小高い丘の、カブール市街とそれを取り囲む山々を一望できる地に当財団初の日本人職員が駐在するJICSアフガニスタン事務所が今年の春にオープンしました。

私 (深澤公史駐在員) がこの事務所に赴任した4月 下旬には、盆地を囲む山々にまだ春雪が残り、朝日 に照らされ銀色の屏風のように輝いておりました。 しかし2カ月が経った現在では、残雪も消え去り、カ ブール市を囲む山々は巨大な茶褐色の大きな壁のようにすら見える、そんな季節を迎えています。

このような地においてJICSアフガニスタン事務所員一同は、"アフガニスタン復興および日本のODAの要衝"としての重責を担うべく、「日々改善」を合言葉に業務を開始しました。

2003年11月

現地 ダリ語で "ジックス" の意味は…

ここカブールに事務所を開設して早7カ月が経ちました。JICSが実施する各種案件も軌道に乗りつつあり、加えて「JICS」という名前もかなりの知名度を増

しつつあります。それもそのはず、現地ダリ語にも "ジックス"と発音する単語があり、その意味は英語 の「fashionable」または「wonderful」に相当するとの ことです。そんなわけで、JICSはアフガン人にとっ て覚えやすい名前のようです。

2004年1月

事務所移転 新事務所は住宅街に

JICSアフガニスタン事務所は、首都カブール市内のインターコンチネンタルホテルの1室にあり、同ホテルは深澤駐在員の住宅として利用されていたほか、出張者の宿泊先として利用されていました。

ところが、同年11月22日、現地時間午後7時頃、同ホテル敷地内でタリバンによると思われる爆弾テロ事件が発生し、その衝撃で事務所の窓ガラスも粉々になりました。幸い深澤駐在員をはじめ、滞在していたJICS関係者数名に負傷者は出ませんでしたが、事件直後、全員が一時的に現地日本大使館に退避し、翌日他の宿舎に移動しました。

JICSでは安全確保の観点からホテル内の事務所を 閉鎖し、12月に現在の事務所に移転しました。

新事務所はカブール市内の住宅街にある2階建ての一軒家。外交団が多く所在するため、警察官の詰め所が随所にあるなど治安上も比較的安全な地域です。しかし万一の場合に備えて、事務所には警備員、番犬を配備し、有刺鉄線、窓ガラス飛散防止フィルム、夜間照明などを設置するなどさらなる安全対策を施しました。

シエラレオネ

日英間の紛争予防協力を推進

シエラレオネでは、1991年から2000年まで10年にわたり内戦が続きました。シエラレオネ政府は国連の協力を得て「元兵士の武装・動員解除および社会復帰計画」を展開し、2002年1月には大統領による武装解除の完了が宣言されました。しかし、内戦により国内の主要施設や社会インフラは破壊され、産業も大きな打撃を受けたために経済は低迷しています。

JICSは、2003年5月5日、シエラレオネ政府機関「国家武装・動員解除および再統合委員会」(NCDDR)と実施監理契約を締結しました。これは、英国の支援で実施されている「社会再統合プログラム」(注)に対し日本政府から供与された資金の管理とモニタリング調査を行うことで、事業の的確性と透明性を確保するものです。日本政府は、本プログラムに合同支援国として参加することで、同国の戦後復興のみならず、日英間の紛争予防協力を推進させています。

同年9月24日から10月5日に実施された現地モニタリング調査では、資金の使途やプログラムの効果など、事業が適正かつ有効に運営されていることが確認されました。また、各事業が日本政府の協力を得て実施されていることが、現地の人たちに十分理解されていることも確認できました。

(注) 英国政府がシエラレオネで展開してきたプログラム。 元兵士や戦争被害者のニーズ確認、元兵士と住民の和解、農 業と水産業の持続的な開発と利用、小規模企業支援、住環境 や社会インフラの改善を主な事業としている。



東ティモール

独立間もない国を支える

2002年5月にインドネシアからの独立を果たした東ティモール。「すべてのセクター、地域における貧困の撲滅」と「公平で持続的な経済成長の促進、健康、教育その他の福祉の改善」を2大目標として、グッドガバナンス確立、社会セクター開発、農村開発、民間部門振興などを重視した個別目標を掲げ、国造りに取り組んでいます。

しかし、経済状況の悪化や高い失業率などにより貧困層が国民の41%にものぼっており、経済構造の改善が急務となっています。

アジアの新生国である東ティモールの復興と安定は東アジアの安定にとってきわめて重要です。 日本政府は1999年以来東ティモール政府の自立復興に対してさまざまな支援を行ってきました。 2002年5月の東ティモール支援国会合では、3年間で6000万ドルを上限とする対東ティモール支援を実施すると表明しました。

その一環として、日本政府は3億円のノン・プロジェクト無償を通して支援を行うことを決め、JICSはその調達代理機関として、資機材などの調達を実施することになりました。2003年3月7日、首都ディリにおいて東ティモール政府と日本政府との間で署名された交換公文(E/N)を受け、東ティモール政府とJICSとの間で同年4月4日に調達代理人契約が締結されました。JICSとしては対東ティモール初のノン・プロジェクト無償調達代理人契約となります。調達資機材は東ティモール

政府内の検討を経 て石油製品(軽油)、 アスファルト、セ メントおよび発電 機に決定されまし た。



石油製品を輸送するタンクコ ンテナ船

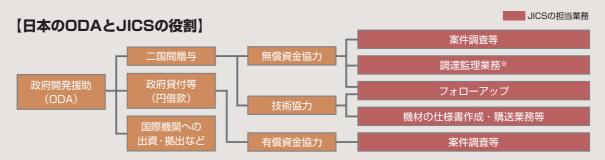
ODAにおけるJICSの役割

無償資金協力事業の推進と技術協力事業の円滑な実施のために

わが国政府は、ODA(政府開発援助)を、国際社会からの大きな期待に応える重要な国の政策として実施しています。

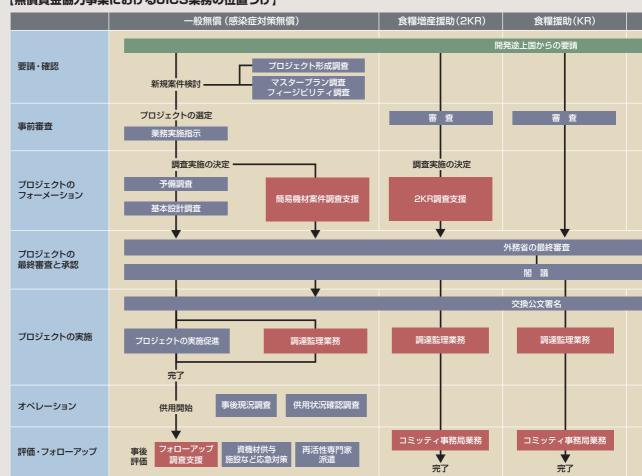
JICSは、このうち無償資金協力と技術協力を中心としたさまざまな支援業務を通じてODAの実施における重要な役割を担っています。1989年の設立以来、公正中立な調達機関として、資機材の調

達に関するノウハウを生かし、開発途上国の実情と真のニーズにかなったサービスを提供してきました。そして、これからも、適切で効率的な援助の実施を機動的に支援していくことを通じて、一層質の高い国際協力の推進に貢献することをめざしています。以下は、JICSが関わる主な事業のあらましです。



※JICSが、相手国政府との契約により、無償資金協力に係る資機材や役務の調達における入札会の開催等一連のプロセスを管理・監督する業務。 施主である相手国政府を補佐する立場で上記の業務の一部を行う場合と、供与された無償資金の管理や資機材納入業者等との契約など、すべての業務を相 手国政府の代理人として行う場合とがあり、後者を「調達代理方式」といい、ノン・プロジェクト無償、緊急無償、紛争予防・平和構築無償等で採用されている。

【無償資金協力事業におけるJICS業務の位置づけ】



無償資金関連事業

無償資金協力は、開発途上国に対して、返済 義務を課さずに、合意された特定の目的のため に資金を供与する援助の形態です。学校・病院 などの施設の建設、教育訓練機材や医療機材な ど資機材の調達、災害の復興などに必要な資金 を供与するものです。

JICSは以下のような無償資金協力に関わっています。

■感染症対策無償

感染症対策無償とは、開発途上国の人々の生命を脅かす結核、マラリア、エイズ、破傷風などさまざまな感染症を抑制するために、ワクチン接種や治療薬の投与などを行うことを目的とした無償資金協力です。

JICSはこの感染症対策の分野において、1997年

JICS担当部分 緊急無償 ノン・プロジェクト無償 文化無償 審査 審査 調査実施の決定 文化無償資機材 調査支援 口上書交換 入札補助業務 調達代理業務 調達代理業務 完了 完了 完了 使用開始 評価調査団派遣 フォローアップ

よりJICAからの委託を受け、必要とされる資機材についての調査を国内および現地において実施しています。また、この調査ののち、相手国政府との契約に基づき、調達の監理を行っています。

感染症対策無償は緊急性が高く、ワクチンや医薬品は使用期限も限られているため、プロジェクトの監理は常に高い迅速性と的確性が求められます。 JICSは調達監理機関として、開発途上国の保健・医療分野の向上に貢献しています。

■ 食糧増産援助 (2KR)

食糧増産援助(2KR)は、食糧不足に悩む開発途上国に対し食糧作物(米、麦、トウモロコシなど)の増産に役立つ肥料、農業機械といった農業資機材の購入を目的として行う無償資金協力です。1977年に開始され、アジア、アフリカ、中南米、東欧・CIS諸国などを対象に毎年実施されています。食糧援助(KR)に続き実施されたため、2KRと呼ばれています。

JICSは1989年の設立以来、JICAからの委託を 受け、国内や現地での調査を行っています。

さらに1997年度からは、開発途上国政府との契約に基づき、調達の監理機関として、公正で迅速な農業資機材の調達に貢献するとともに、調達された資機材の配布状況や見返り資金(注)の積立状況等をフォローする政府間協議(コミッティ)の事務局業務を行っています。

(注) 相手国政府は援助資金で調達した資機材の価格の一定額を内貨立てで銀行に積み立てることとしている。相手国政府は、在外公館を通じて日本と使途につき協議の上、見返り資金を経済・社会開発に資する事業等に使用することができる。

■ 食糧援助 (KR)

食糧援助(KR)は、食糧不足に直面している開発途上国に対し、米、小麦、トウモロコシなどの穀物の購入を目的として行う無償資金協力です。ガット(GATT)ケネディ・ラウンド(KR)交渉の一環として成立した1967年の国際穀物協定を構成する食糧援助規約に基づき、1968年に開始されました。これにちなんで、KRと呼ばれています。

JICSは2001年度より、開発途上国政府との契約に基づき、調達の監理機関として、公正で迅速な食糧の調達に貢献するとともに、調達された

食糧の配布状況や見返り資金の積立状況等をフォローする政府間協議 (コミッティ) の事務局業務を行っています。

■ ノン・プロジェクト無償

ノン・プロジェクト無償は、累積債務の拡大や 国際収支赤字拡大等の経済的困難が深刻化して いる開発途上国に対し、経済構造改善努力を早 急に支援することを目的とした無償資金協力です。 特定のプロジェクト(学校を建てるなど)を目的と した協力ではないため、ノン・プロジェクト無償と 呼ばれています。

JICSは1993年度より、開発途上国政府との契約に基づき、経済構造を改善するために必要な原材料(石油製品、鉄製品、紙製品など)や、公共事業に必要な機械製品(車両、建設機械)など、必要とされる資機材の調達を行っています。

■ 紛争予防・平和構築無償

ノン・プロジェクト無償の枠内のスキームとして2002年度から、紛争予防・平和構築無償が実施されるようになり、その第1号のカンボジアの案件は、JICSが実施監理業務を受託しています。開発途上国における元兵士の社会復帰、小型武器回収、民族融和などの紛争予防・平和構築に資するプログラムに必要な資機材、役務を調達するために必要な資金を供与するものです。

■ 緊急無償

緊急無償は、以下の援助、支援を目的として緊 急的に実施される無償資金協力です。

JICSは、開発途上国政府との契約に基づき、この資金協力に必要な食糧、医療機材、医薬品、車両(給水車、警察車両など)、建設機材などの調達の監理を行っています。 また、状況に応じ、納入後の機材の活用状況について独自にモニタリングを行うこともあります(18ページ参照)。

(1) 災害緊急援助

自然災害および内戦などの人為的災害復旧に対 する支援

(2) 民主化支援

非民主的体制崩壊後あるいは長期にわたる内戦 終息後の民主化支援

(3) 復興開発支援

和平成立前の難民および被災民救済等の緊急・ 人道的支援と、和平成立後一定期間を経てから行 われる開発援助との間をつなぐ期間において行わ れ、かつて紛争当事者であった国あるいは地域で の復興・再建プロセスをスムーズに実施するため の復興支援

■ 文化無償

文化無償は、開発途上国における文化・教育の発展支援を通じて、日本とこれら諸国との相互理解・友好親善を深めることを目的に、文化・教育活動に使用する各種機材(視聴覚、音響照明、研究機器、スポーツ器材、日本語教育など)の購入・輸送・据付けのために必要な資金を供与する無償資金協力です。

JICSは1993年度から外務省の委託を受け、要請機材について現地および国内での事前調査を開始しました。1995年度からは、被援助国政府機関との契約に基づき、機材調達に関わる入札の公示・開催・評価等の入札補助業務を行っています。さらに2000年度からは、過去に供与された機材を持続的・効果的に利用するための修理用部品の調達、技術者の派遣等のフォローアップを行っています。

JICSは文化無償の事前調査、入札補助、フォローアップを実施することにより、日本と被援助国の相互理解、文化交流、友好関係の促進ならびにODAの効率的、効果的な実施に貢献しています。

■研究支援無償

研究支援無償は、開発途上国が抱える諸問題についての研究活動推進の支援、開発途上国向け製品等の新技術についての研究・開発、製品化に対する支援を目的とした無償資金協力です。

JICSは2001年度より、開発途上国政府との契約に基づき、開発途上国政府が抱える諸問題の研究・開発活動のために供与された無償資金を適正に管理するとともに、両国の研究者やメーカーの活動が円滑に実施されるための調整、サポートなどを行っています。

技術協力関連事業

技術協力は、開発途上国の国造りを推進するために、日本の持つ技術や経験を伝えることにより、将来を担う人材の「人造り」を目的とした援助です。代表的な事業としては開発途上国からの研修員受け入れ、開発途上国への専門家・ボランティアの派遣、技術協力プロジェクト、開発調査、国際緊急援助、および機材供与があります。機材供与は、人から人への技術移転に際して必要な機材を供与する事業であり、技術協力の大きな柱の1つとなっています。

JICSは、この機材供与事業について、1989年の設立当初からJICAの委託を受け、機材調達に必要な仕様書の作成、入札等の供給者選定、輸送等の調達関連業務に対する支援、機材情報等の各種情報提供および国内外の各種調査等を行っています。

円借款関連事業

円借款は「有償資金協力」とも呼ばれ、開発途上国に対し返済期間が長期で低利のゆるやかな条件で開発資金を貸付けるもので、JBIC (国際協力銀行)が実施しています。2003年度にJICSは、JBICの委託を受け、円借款事業の実施体制の改善を目的とした調査を実施しました。

フォローアップ事業

ODAの資金で調達された資機材が効果的に活用されるように、JICSは以下のフォローアップ事業を行っています。

■フォローアップ調査

開発途上国での協力が終了したあとは、開発途上国自身により個々のプロジェクトが維持管理されますが、機材の故障や費用の不足などにより、プロジェクトの運営に支障をきたすこともあります。そこで、JICAでは必要に応じてフォローアップ協力を行い、開発途上国に対し援助効果が持続されるよう支援しています。

JICSはJICAからの委託を受け、無償資金協力 によって建設された施設や調達された資機材な どが持続的・効果的に利用されるよう、それら施設や機材の現状や必要となる修理用部品などについて、フォローアップ調査を行っています。また、技術協力によって調達された機材についても、フォローアップ調査や機材維持管理調査を実施しています。

■ 無償資金協力医療機材等維持管理情報 センター運営

JICSは無償資金協力により開発途上国に供与された医療機材について、操作やメンテナンスに必要な技術情報の不足を解消するために、現地医療機関の担当者に対する一元的な照会窓口として、海外医療機器技術協力会(OMETA)の協力のもと情報センターを設置しています。

■ データベース構築の支援

JICAからの委託を受け、無償資金協力に関わる各種の基礎調査を行っています。また、無償資金協力や技術協力に関連するデータベース構築を支援しています。

NGO関連事業

JICSはNGOの活動をさまざまな側面から支援 する事業を行っています。

■ NGO支援

JICS独自の支援事業として、1999年度に開始しました。わが国の比較的小規模のNGOに対して年間100万円を上限として資金を提供し、その活動を支援しており、毎年10団体程度を支援しています。

■日本NGO支援無償

日本NGO支援無償は、日本のNGOが開発途上国などで実施する経済・社会開発および緊急人道支援のプロジェクトに対して行う無償資金協力です。

JICSは2003年度から外務省の委託を受けて、日本NGO支援無償の事前調査を行っています。この事前調査では、各NGOが作成した案件申請書の計画の目標、内容、規模等の適正性と価格の妥当性等を確認するものであり、必要に応じて現地調査も実施しています。JICSはこの業務を通じ、日本政府とNGOとのパートナーシップの強化とNGO活動の発展に貢献しています。

広がる援助対象国と 多岐にわたる事業分野

中国

SARS再発防止対策に 大きな貢献

SARS (重症急性呼吸器症候群)は、2002年11 月広東省において初めて発生して以来、2003年5 月14日までに中国全土でのSARS感染者は5124 名、死亡者も267名と報告され、感染の一層の拡大 が懸念されていました。こうした状況のもと、 SARSの感染拡大防止に総力を挙げて取り組む中 国政府の要請を受け、5月16日、日本政府は総額 15億円の緊急無償資金協力を実施することを決 定しました。



5月16日、調達代理人契約を締結

始されました。全調達業務を終えた6月20日までの約1カ月間で、防護用品や殺菌装置、移動式X線装置、人工呼吸器セット、ICUモニターセット等の医療機材合わせて14品目の物資を調達。防護用品と医療機材の一部からなる物資の第一陣(約1億7000万円相当)が、5月29日に北京に到着したのを皮切りに、6月に5回、7月に5回それぞれ納入され、8月7日までにすべての調達物資の納入が完了しました。

そして9月5日には、JICSを訪れた王興根国際経 貿関係副司長を団長とする中国商務部の代表団 より、日本政府の緊急無償援助に対する謝意とと もに、JICSの迅速・確実な調達業務に対して高い 評価が表明されました。

翌10月、JICSは、調達した機材の納入確認および配置状況を調査するため、専務理事を団長とする第1次モニタリング調査団を中国に派遣。調査



団は北京、天津、石家庄、保定および唐山の各医療機関を訪問し、衛生部、衛生庁、衛生局や病院関係者との面談を通して配置や利用の状況を調査しました。

これらの機材は、中国側の計画に基づいて19の省、3つの直轄市および4つの自治区にある病院や保健所に配置され、SARSの診断・治療や、現在中国が全国レベルで取り組んでいるSARSの再発防止対策に活用されています。



人工呼吸器



多動式X線装置

エチオピア

旱魃の被災民に 緊急に実施された食糧援助

エチオピアでは、2002年度に発生した大旱魃により国内の穀物生産が大打撃を受け、2003年度は170万トンの緊急食糧援助が必要となりました。この事態を重く受け止めた日本政府は、エチオピアへの食糧援助(KR)の早期実施を決定しました。

JICSは、両国間で交換公文(E/N)が署名された2003年3月4日に職員を現地に派遣し、翌日にはエチオピアの国際援助の窓口機関であるMoFED(財務経済開発省)と調達監理契約を締結。そして、実施機関である災害防止準備委員会(DPPC)と協議し、先方が要請する食糧(小麦)の調達条件を決定しました。この際、食糧の調達という特殊性を考慮し、迅速さに加え、積荷の損害などを抑えるといった可能なかぎりリスクを回避することを重視した調達条件の設定が要求されました。

帰国後、必要な手続を経て、4月14日には日本で入札会を実施し、納入業者の選定と契約を行い、その後、小麦が無事に現地に到着するまで、JICSは納入業者やエチオピア実施機関等関係者と緊密な連絡をとり、着実に遅延なく小麦が届けられるように輸送状況を監理しました。

その結果、6月25日までにエチオピア国内の2カ 所の中央倉庫に搬入された小麦は、DPPCなどが 計画した配布計画に基づき、遅滞なく各旱魃地域 にあるDPPC地方倉庫に搬入され、8月には、納 入されたすべての小麦が、末端の受益者まで配布 されたことを確認しました。

交換公文(E/N)署名から約4カ月という短期間で配布完了を実現する結果となりましたが、これは、「現地において食糧不足がもっとも深刻となる雨期(例年7月~8月)の前に援助物資を被災民に届ける」との共通認識のもとに、DPPCも援助物資が中央倉庫に搬入されたのち約1カ月で末端の受益者まで配布を完了させるなど、全関係者が一丸となって取り組んだ成果といえます。

翌2004年1月21日に現地で開催された政府間協議(コミッティ)では、エチオピア側からMoFED、DPPCおよび関係省庁等の代表者、日本側からは在エチオピア日本国大使館、オブザーバーとしてJICAエチオピア事務所が参加し、エチオピア側から援助された小麦の国内での配布方法、対象地域・配布者、広報などについて詳細な報告がありました。

このコミッティは、透明性、効率性、また現地ニーズに即した援助がより一層重要視されている 昨今、それを可能とするひとつの機会として、両 政府関係者が一堂に会し、国内の配布状況につい て確認を行うものです。JICSはこの協議会で事務 局として事前の日程調整・議事進行の補助などを 行いました。

エチオピア側からは、日本から援助された小麦の対象地域における延べ受益者数は268万5313人であり、1人あたり12.5kgの割合で無償配布されたことが改めて報告され、日本の援助に対する謝意と、今後の日本側のさらなる協力に期待する旨の発言がなされました。



エチオピアに到着した小麦の荷下ろし作業

タンザニア

国家的緊急課題HIV/エイズへの取り組みに協力

HIV患者が急増しているタンザニアでは、1985年から国家的緊急課題としてHIV/エイズ問題に取り組んでおり、2002年には「保健セクターHIV/エイズ戦略2003-2006」を策定しています。一方、EPI (Expanded Program on Immunization:予防接種拡大計画)実施では、一部老朽化した冷蔵庫等のコールドチェーン機材の更新やガス式冷蔵庫への転換の必要性が生じています。

タンザニア政府は、これらの計画の実施に必要な資機材について日本政府に対し無償資金協力を要請しました。2002年7月9日に両国政府間で「感染症対策計画」(1/2期)に関する交換公文(E/N)が署名されたことを受け、JICSは、同年8月7日にタンザニア政府と調達監理契約を締結し、入札会開催等一連の業務の最終段階として、2003年5月末から6月初めにかけて、現地における資機材の検収を実施しました。

検収した機材は、HIVおよび梅毒テストキット、 検査用機材、二次感染防止用機材、性感染症治療 薬、ガス式冷蔵庫、温度計等コールドチェーン機 材、モニタリング用車両やデータ管理用コンピュ ータなどです。また、先方保健省と供与機材の配 布計画について協議したほか、機材の納入に関連 する免税措置や通関を円滑に実施するため、財務 省や国税局とも協議を行いました。



EPI活動のモニタリングやサー ベイランスに用いられる4WD 車両

これに続き、2003 年7月29日に「感染 症対策計画(2/2期)」 に関する交換公文 (E/N)が両国政府 間で署名されたこと を受け、JICSは8月4 日にタンザニア政府 と調達監理契約を締 結し、10月7日には入 札会を開催し、調達



MSD (中央医薬品倉庫) 内部。調達されたほとんどの機材はここに一旦保管され、保健省の配布計画に基づいて最終サイトに配布される

業者が決定されました。

感染症対策無償では、欧州各国製の機材や医薬品が調達されることが多いこともあり、タンザニアでの機材検収等業務の往路や帰路を利用し、オランダ、ドイツ、デンマークなど欧州にあるHIVテストキットや医薬品等の工場等を訪問しました。そこで日本の無償資金協力の仕組みに関する説明や輸送方法、製品の仕様などに関する協議を行い、日本政府が取り組む感染症対策無償に対する理解を深めてもらうとともに、効果的かつ的確な案件実施のために、各社の関わりのあり方などについて意見交換を行いました。



機材検収を行うJICS職員

セネガル

初の教科書支援初等教育の質的向上を期待

セネガル政府は、初等教育における就学率を2010年までに100%とすることを目標とした10カ年計画を設定し、初等教育環境の改善の取り組みの一環として、「初等教育教材整備計画」を策定しました。

日本政府は1991年度以来、小学校教室建設といったハード面に対し無償資金協力を行っていますが、セネガルでは教材等の整備を含むソフト面ではいまだに立ち遅れている状況にあります。そのためにセネガル政府は、その計画実行に必要な教科書および教育用機材の調達のための資金について、日本政府に対し無償資金協力を要請しました。

本案件は子どもの福祉無償(注)(一般無償資金協力)による初の教育分野への実施となります。セネガルの初等教育をハード・ソフトの両面から支援することの相乗効果により、セネガルにおける教育の質的向上が図られることが期待されてい

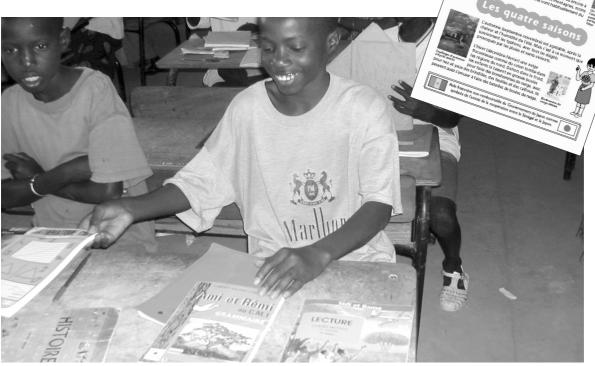
ます。

2002年11月15日、JICSはセネガル教育省と上記 計画に関する調達監理契約を締結し、教科書等 の調達業務を実施しました。

2003年10月1日に開催された引渡し式は子どもたちの感謝の歌と踊りで盛況なものとなり、その模様は現地全国紙の1面トップでも紹介されました。本計画のような広範な教材や機材がセネガル政府に援助されたケースは前例がなく、教育省側および教育現場関係者の喜

(注)日本政府は、2000年度に、それまでの「子どもの健康無償」を初等教育や母親の役割までも視野に入れ、「子どもの福祉無償」として拡充した。

びも大きなものでした。



日本紹介記事が教科書に掲載されている。日本への親近感や関心を持ってもらうのがねらいで、編集にはJICSも関わった

ネパール

初のノン・プロジェクト無償調達代理人契約締結

2002年11月8日、日本政府とネパール政府との間で供与額13億円のノン・プロジェクト無償の交換公文(E/N)が署名されました。JICSは同年12月、ネパールに調査団を派遣し、ノン・プロジェクト無償スキームの説明を行い、ネパール財務省との間で12月7日に調達代理人契約の署名を行いました。

日本は、ネパールに対する二国間援助の3~4割を占めるトップドナーですが、ノン・プロジェクト無償の実施は今回が初めてでした。そのためネパール側実施機関である財務省の関心も高く、同省においてプロジェクターを用いたノン・プロジェクト無償スキームの説明会を実施した際には次官、次官補のほか外国援助調整局員約20名が出席し、活発な質議応答がありました。

2003年10月には現地ネパール財務省および日本大使館代表による政府間協議(コミッティ)が開催され、JICSはオブザーバーとしてこの会議に参加しました。コミッティでは、エンドユーザーの決定、エンドユーザーへの資金配分および調達品目や資金配分の確認が行われました。

このコミッティの結果を受け、2003年12月にJICS は再度調査団を派遣し、入札・調達条件に関する 詳細な打ち合わせを行いました。

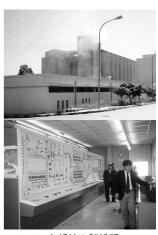


地方都市ポカラの国際家畜飼育センターに設置された液体 窒素発生装置は、雄牛の精子保存用に利用されている

ヨルダン

イラク周辺諸国支援 60億円を供与

2003年4月6日、 ヨルダンに対する ノン・プロジェクト 無償の交換公れ、 4月20日に小畑紘 一駐ヨルダン日本 国大使立ち会いの もと、バッモ計画 大臣と、新井で 局長との間で締結 されました。



アンマン市郊外の製粉所

- (上)穀物サイロ
- (下) 製粉施設内の制御パネル

ヨルダンに対する日本政府のノン・プロジェクト 無償資金協力は今回8度目にあたり、特にイラク 戦争の影響による周辺国支援の観点から、60億円 が供与されました。

今回供与された資金は、すべてヨルダン国民の 食糧である小麦の調達に使用されます。ヨルダン では食糧の大半を輸入に頼っており、イラク戦争 の影響で観光収入などの外貨獲得が制限されて いることから、財政面の改善等の効果が期待さ れています。



ウズベキスタン

国立音楽学院に対する 文化無償

JICSは、外務省からの委託を受け、2002年2月 にウズベキスタン国立音楽学院に対する楽器および音響機材について、要請機材の現地調査を実施 しました。

この音楽学院は、1936年に設立された中央アジアで最も歴史が長い、最大規模の音楽院です。音楽教育を行うほか、学内の300席の劇場や学外に持つ900席の劇場で各種コンサートを開催し、ウズベキスタンにおける音楽振興に大きな役割を果たしています。また、日本人バイオリニスト千住真理子氏が音楽指導を行うなど、日本との文化・音楽交流にも積極的に取り組んでいます。

ウズベキスタン政府は、同国の厳しい経済情勢のもと、同音楽学院の活動にとって不可欠な楽器や音響機材を新たに購入するための文化無償資金協力を日本政府に要請しました。JICSは、外務省の委託により、要請された機材の妥当性、設置場所などを含む管理状況、他の機材との整合性、アフターサービス体制や据付技師派遣の必要性などについて、現地の音楽院関係者との協議などを含む現地調査を実施しました。

この調査結果に基づき、2002年12月9日、日本政府とウズベキスタン政府との間で、同音楽学院に対する文化無償の実施について交換公文(E/N)が署名されました。JICSは、引き続き、この無償資金協力によって購入される楽器および音響機材の調達に関わる入札公示、入札図書の作成、入札

会の開催お よび入札が 価などの 札補助業 も した。



国立音楽学院内部 (写真は既存のピアノ)

ウズベキスタン シルクロードの 文化遺産を守る

2003年1月28日、ウズベキスタンの「ヒヴァ、ブハラ、シャフリサーブス、サマルカンドその他の地域における文化遺産保存機材整備計画」に関する交換公文(E/N)が署名され、3月14日にウズベキスタン文化省とJICSとの間での調達監理契約が締結されました。



修復作業が行われてい るシャフリサーブスの アクサライ宮殿

ウズベキスタンはシルクロードの要衝であり、 中央アジアでは最も多い4カ所の世界遺産が登録 されています。しかし現在その多くが崩壊の危機 に瀕しているため、この計画は、これらの保存・修 復活動を強化するための機材を調達し、貴重な文 化遺産保存に貢献することを目的としています。

2003年6月2日に日本で入札会を開催して調達



サマルカンドのレギスタン広場 のタイル

業者を選定し、 翌年2月4日には 測量機械、高所 作業車、おおう クレーン付き ラック等の機材 がウズベキスタ ン政府に引き渡 されました。



調達された機材を使ったトレーニング風景

インドネシア

地方分権化にむけた 研究支援

研究支援無償は、経済的困難など開発途上国が 抱える問題についての研究活動の推進の支援、開 発途上国向けの製品などの新技術についての研 究・開発、製品化に対する支援を目的とした無償 資金協力です。

インドネシアでは、1998年のスハルト政権崩壊 後、地方分権化政策が進められており、国家維持 の観点からも重要な課題となっています。この研 究支援無償はインドネシアの地方分権化政策に関 する提言を行うためのインドネシアと日本の研究 者による研究活動を支援するものです。

JICSは、2003年3月14日にインドネシア政府国家 開発計画庁(BAPPENAS)と締結した運営監理業 務契約に基づき、実施代理機関として本プロジェ クトの運営をサポートしています。

この研究計画の活動の最大イベントとして、2003年9月4日、5日の2日間にわたりジャカルタ市内で開催された「Exitシンポジウム」には、インドネシア中央政府(内務省、財務省、国家開発計画庁ほか)および地方政府関係者のほか、在インドネシア日本国大使館、JICA、JBIC、国際機関等の担当者が参加しました。シンポジウムでは共同研究を行っているインドネシア・日本両国の研究者がこれまでの研究成果を発表し、参加者との間で同国の地方分権化問題について活発な議論が交わされました。

同シンポジウムで得られた成果を反映しつつ、インドネシア人、日本人研究チームより同国に対する提言が2004年2月にありました。また同時期にこの研究活動の最終イベントとして、同国3地方にて「Exitワークショップ」を開催しました。同ワークショップでは、地方分権化に関する研究成果を研究者側から地方政府職員にわかりやすく伝え、地方スタッフが現場で直面する問題につき積極的に発言する機会を提供し、研究者はそれらの問題についての意見を述べつつ、新たな問題点を把握することができました。

エクアドル ガラパゴス諸阜(

ガラパゴス諸島の 生態系保全にむけて

エクアドルの 沖合い太平洋 に浮かぶガラパ 重な生態を 乗知の生息で知り れ、その保全に 対しては世界的 にも高い



ビジターセンター完成予想図

が寄せられています。JICAは、環境保全の観点から、これまで4回にわたりガラパゴス諸島に調査団を派遣し、生態系の保全について調査を実施してきました。

この調査を踏まえ、JICAは、海域保全の分野において技術協力プロジェクトを実施する方針を固めました。プロジェクトは、ガラパゴス諸島の生態系や観光についてのフィールド調査を強化するために、海域保全に関する情報通信網やモニタリングシステムを整備し、データベース活用のための機材を供与するというものです。また、地域住民や一般旅行者に対する環境教育普及や児童に対する環境教育活動を目的としたビジターセンター、研究施設などの建設も予定されています。

JICAはプロジェクト実施に先駆け、2003年8月に、ガラパゴス公園局・ダーウィン研究所の連携によるプロジェクト実施体制の最終確認を行うために、調査団を派遣し、JICSから建設分野の専門性を有する職員が参加しました。この職員は、先方から要請のあった機材や仕様を確認するとともに、複数の建設予定地を視察・選定し、スペイン政府の協力により建設されたビジターセンターなど類似施設における既存機器と施設の活用状況などを確認しました。また建設業者に対する建築事情や建設資機材の単価と調達方法などの調査を行い、施設の基本設計業務(上図参照)に従事しました。

日本NGO支援無償

調査業務を受託

日本NGO支援無償資金協力は、日本のNGOが開発途上国で実施する経済・社会開発および緊急人道支援プロジェクトに対し、日本国政府が資金協力を行う制度です。この制度は従来、草の根無償資金協力により日本のNGOに対して実施されてきた支援と、2002年度に日本のNGOを対象として開始されたNGO緊急活動支援無償を統合して創設されたものです。

この資金協力の具体的な形態としては、次のようなものがあります。

- (1) 草の根レベルに直接役立つ経済・社会開発協力事業に対する開発協力事業支援
- (2) 日本のNGOが日本国内外の他のNGO等と連携・協同して開発協力事業を実施するNGOパートナーシップ事業支援
- (3) NGO緊急人道支援
- (4) リサイクル物資輸送費支援
- (5) マイクロクレジット原資支援
- (6) 対人地雷関係支援

JICSは、2003年度にこの無償資金協力の申請 および実施に関わる調査業務を受託しています。 このうち申請案件に関する調査では、各NGOが作 成した案件申請書の計画内容、資機材、施設の適 正性と価格の妥当性等を確認しています。また、 実施中・実施済みの案件に対しては、必要に応じ 現地調査を行い、計画との整合性や実施状況の確 認を行っています。

2003年度には、国内調査64件(再調査を含む)とアフガニスタン、スリランカ、タイにおいて現地調



タイ地雷除去プロジェクト 現地調査

査3件を行いました。 スリランカ、タイにおける調査では、NGOが 実施する地雷除去プロ ジェクトについて、そ の計画内容、実施体制 や進捗状況などを確 認しました。

NGO支援事業

JICS独自の協力

JICSは、設立10周年を記念し、1999年度に「NGO支援事業」を開始しました。この事業は、官民一体の国際協力活動のさらなる発展に貢献することをめざし、開発途上国において援助活動を行う日本のNGOを支援することを目的としています。

5年目となる2003年度は1件あたり100万円を限度に、活動に必要な資機材の購入費、輸送費、現地プロジェクトおよび団体事務局運営費への支援を行いました。9月にJICSホームページ、国際協力情報誌などにおいて募集を行ったところ、10月末の締切りまでに多数の団体からの申請がありました。

これらの申請について、外部の有識者を招き、「NGO支援事業審査委員会」を開催し、審査・選考を行った結果、以下の11団体に対し支援することが決定しました。今後は、支援事業の実施状況についての報告を受けながら、各団体の活動をフォローしていきます。

2003年度JICSのNGO支援事業(50音順)

団体名	活動国	対象事業
会津サクラ ランカ会	スリランカ	各市町村で消防車・救急車が不足しているスリランカに対し、 日本で譲り受けた中古の消防車を提供する。
アフリカ平和 再建委員会	ルワンダ	職業訓練所において、内戦で夫や家族を失った女性を対象に、 経済的自立を目的とした職業訓練、マイクロクレジットによ る支援を行う。
(特活)インター バンド	カンボジア	帰還兵とその家族に対して、家族支援費を提供し小規模家族ビジネスを指導するとともに、子ども向けに奨学金制度を導入し、 自立支援を行う。
スリランカ学童援助会	スリランカ	学校が遠く、通学が困難な児童に日本の中古自転車を供与する。
青年海外協力隊 パナマOV会	パナマ 共和国	草の根無償で設立された蘭保護センターを拠点に、地域住民に対し 蘭の栽培技術指導を行い、絶滅危惧種の野生蘭を保護する。
丹波グリーン フォース	フィリピン	ビナトゥボ火山被災集落への安定した水の供給と衛生的な環境 確保のため簡易水道を導入し、ろ過装置をつけた上水システム の整備を図る。
(特活) ノマド インター ナショナル	グルジア	L.アサティアニ児童図書館にある13〜16歳の子ども向け図書室 の設備を改善し、600冊のグルジア語図書を寄贈して利用者増 加をめざす。
(特活)ヒマラヤ 保全協会	ネパール	現金収入のための外国人観光客向けのチーズ販売を目的とし、 技術専門家を派遣して、保冷庫を維持管理可能かつチーズ保管 に適するように改修する。
北海道NGO ネットワーク協議会	日本	北海道内の市民に国際協力への理解を深めてもらうため、NGOが集い、北海道国際協力フェスタを開催し情報を提供する。
ボンドゥー とかち	バングラ デシュ	少数宗派であるヒンドゥー教徒住民のうち、公立学校への進学 をめざす子ども25人に対して奨学金支援事業を実施する。
ムリンディ・ジャパン・ ワンラブ・プロジェクト	ルワンダ	1994年の内戦により被害を受けた多くの地方の障害者に対し、 巡回診療を施し、巡回先にて義肢装具を製作・配布する。

適正かつ効果的な事業実施にむけて

2003年3月19日に開催された2002年度第2回通常評議員会・理事会において、「ODA予算の削減の影響を抑えるべく、新規事業の開拓、合理化および経費節減に努めていくこと、さらに、公益法人改革が議論されているなかで、信頼性の向上および迅速かつ効率的な事業実施体制の一層の強化を図ること」とする2003年度事業実施方針が承認されました。また、事務所賃貸契約期間満了および経費削減等の観点から、事務所を移転することを決定しました。

この方針に基づき、2003年4月28日の事務所移 転を皮切りに、組織改編を含め、さまざまな角度か ら事業実施体制の強化の取り組みを行いました。



評議員会において財団運営の現状を説明する野村理事長

組織改編の動き

【業務第二部内の整理統合】

東京都渋谷区代々木から新宿区富久町への事務所移転を機に業務実施体制の見直しを行い、2003年5月1日付でこれまでの業務第二部の食糧増産援助業務第一課、食糧増産援助業務第二課、ノン・プロジェクト無償業務課の3課を、業務第二部調達監理業務課に統合しました。

【業務監査室の新設】

わが国のODAを取り巻く環境が年々厳しくなっている状況下で、外務省はODA改革の具体策の一環として、監査体制の大幅強化の方針を打ち出しています。ODAの一端を担うJICSも例外ではあり得ません。急速に変化していく環境のなかで、従来にも増して業務内容の適切性・健全性が求め

られているため、2003年5月1日付で内部監査の実 施部署として業務監査室を新設しました。

JICSの業務運営全般につき、内部からよく検証し、問題があれば指摘を行い、改善を求めるなどにより経営を支援し、組織全体の改善に資する効果を発揮していくのが内部監査の役割です。組織全体が監査の対象であり、それぞれの組織から独立している必要性があるため、業務監査室は専務理事直轄の運営となっています。

内部監査においては、適正・健全な業務遂行の 検証並びに問題指摘および改善プロセスに対する フォローアップを行うことなどを通じて、目的の 実現を図ります。具体的には、面談によるヒアリ ングや書類のチェックを通じて問題の所在を確認 し、問題の原因まで追求していくことが内部監査 の基本となります。

監査の対象とする事項は、コンプライアンス (法令等遵守状況)、業務運営管理、事務管理、契 約管理、収支管理、人事関連管理、情報管理とい った分野にわたります。

【2室3部8課へ改編】

10月1日付で大幅な組織改編を行いました。その目的と組織改革のポイントは以下のとおりです。

●目的

- ①わが国ODAの新たな展開に対応するための中 長期的な経営戦略の整備と新規事業への取り 組みの強化
- ②人事制度改革など、当面する経営課題に対応し た体制整備
- ③事業環境の変化に対し柔軟に人材を活用しうる 組織体制の構築
- ●組織改革のポイント
- ①総務課機能強化と企画開発課廃止に伴う新規事業関連の移管
- ②人事室の新設、契約審査役による調達関連業務 の改善促進
- ③組織の簡素化(1室3部11課→2室3部8課)

【人事室の設置】

10月1日の組織改編に伴い、人事関連業務を担

当する人事室が新たに発足しました。従来総務課において人事および労務関連業務を、経理課において給与関連業務を担当していましたが、より効率的な業務遂行をめざし、組織の運営部門と人事の管理部門を明確に分離したものです。

人事室では人事、研修、給与、福利厚生、労務などJICSの人材に関する一連の業務を担当しています。2004年4月に予定している新人事・給与制度の導入を円滑に行うことも大きな使命の1つです。

運営諮問会議

「JICSのビジョン」決定

JICSの将来像および現在取り組むべき課題をテーマに2003年3月にスタートした運営諮問会議は、オールJICSの意見交換の場として毎回活発な議論を重ねてきました。その結果、2003年10月、第9回の会議において、運営諮問会議発足当初からの最優先課題であった「JICSのビジョン」が決定しました(2ページに掲載)。

このビジョンはJICSのめざすべき方向性を内外 に示すものであり、今後JICSはビジョンの実現に 向けて業務を推進していくことになります。

また、調達方法改善分科会、収支構造改善分科会、広報戦略分科会から、それぞれの最終提言が 発表されました。

調達方法改善分科会では、 JICS独自の「調達ガイドライン」案をまとめました。これは JICSの調達業務の基本となる ものです。今後は国内関係機 関との調整を行い、最終版を 一般に公開する予定です。

収支構造改善分科会からは、適正・効率的な事業予算の管理のためには、収支構造をより正確に把握することが重要であるとして、従来行っている部課単位での収支管理

だけでなく、事業別、プロジェクト単位等さまざ まな角度から収支を分析していくことが必要と 報告されました。

広報戦略分科会では、JICSからの積極的な情報発信を目的としたさまざまな提言が掲げられました。

これら提言については、今後タスクフォース等が組織され、改善にむけての取り組みがスタートします。

新たな課題への取り組み

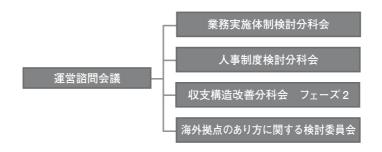
「JICSのビジョン」を決定した第9回運営諮問会議までの議論を踏まえ、これまでの議題を整理し、また、収支構造改善など引続き検討する課題のほか新たな課題を加え、下図の体制で会議を運営していくこととしました。

人事制度については、2004年度から導入予定の新人事制度について概要が確定したことを受けて、職員向けの説明会や人事考課者研修などを実施していきます。情報システム推進についても方針の大枠を確定し、これに基づき総務課がシステム開発等の業務を実施していくことを確認しました。

一方、新たに取り組む課題として、業務実施体制の見直しや海外拠点のあり方が追加され、それぞれ分科会・委員会により検討を進めています。中期計画の策定についても、運営諮問会議で集中的に討議していくこととしました。

【運営諮問会議および分科会相関図】

JICS 運営諮問会議 運営体制(2004年2月現在)



*中期計画については、事務局(総務課)が素案を運営諮問会議に提示し検討を行う *マニュアル整備等は、各部・課にて対応

幅広い事業展開のなかで

第3回アフリカ開発会議

ノン・プロジェクト無償調達代理機関として 共同出展

2003年9月29日から10月1日の3日間、第3回アフリカ開発会議(TICAD III)が東京・高輪プリンスホテルで開催されました。JICSはサイドイベントに、英国の調達機関クラウン・エイジェンツ、国連プロジェクト・サービス機関とともに、日本政府のノン・プロジェクト無償の調達代理機関として共同出展し、ノン・プロジェクト無償のためのブースを出展しました。

ブースではノン・プロジェクト無償の仕組みの紹介、過去の実績、調達代理機関の役割に加え、アフリカをはじめ全世界の実施案件の事例を紹介するパネル展示やパソコンによるデモンストレーションを行い、海外および日本の政府、NGO、メディア、大学関係機関の多くの来場者を迎えることができました。



JICS職員による説明を熱心に聞く来場者

国際協力フェスティバル2003

テーマを絞りJICSをアピール

2003年10月4日、5日の2日間、国際協力フェスティバル2003が東京・日比谷公園で開催され、JICS



はブースを出展し、「ODAのなかのJICS」「カンボジア小型武器回収プロジェクト」「中国SARS緊急無償支援」「アフガニスタン平和構築」の4つのテーマを展示パネルで紹介し、同時

に5年目になる「NGO支援事業」についてNGO関係者に直接アピールしました。

NGO支援事業に関する意見交換 会開催

支援対象NGO関係者等を招いて

2001度および2002年度に支援したNGO関係者を招き、2003年10月28日に、意見交換会を開催しました。この会は、各NGOから支援対象事業に関する活動状況の報告を受けるとともに、意見交換の場として毎年開催しているものです。

今回は、NGO関係者をはじめ、城所外務省民間援助支援室室長、小幡JICA国内連携促進課課長、山崎国際協力NGOセンター(JANIC)常務理事ほか多数の出席者を得て、国際協力の多様なあり方のなかでそれぞれが協力しあい、いかに貢献していけるかを互いに確認しあう場ともなりました。

ようこそ! 狭山中央中学校の皆さん

総合学習で「国際支援」

2003年11月19日、埼玉県狭山市立中央中学校3年生15名がJICSを訪れました。総合学習の一環として「国際支援」を勉強している生徒の皆さんに対し、アフガニスタン復興支援での取り組みを紹介しながらODAとJICSについて説明をしました。生徒からは、現地の子どもたちの生活の様子など、職員が日頃やり過ごしてしまいがちなところに関心が寄せられ、職員にとって日常の業務を別の視点で見直す機会となりました。



「アフガニスタン復興支援 | について説明するJICS職員